

平成 30 年度第 1 回 上越市障害者差別解消支援地域協議会

日 時：平成 31 年 3 月 13 日（水）10 時から
会 場：上越文化会館 4 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告

- ① 平成 30 年度の市の実績報告について 資料 1
- ② 相談支援事業所等からの報告について

(2) 協議

- ① 意見交換
 - ・ 相談事例について 資料 2
 - ・ 障害者差別解消に向けた委員からの提案について 資料 3
- ② 平成 31 年度の市の事業計画(案)について 資料 4

3 その他

4 閉会

平成30年度 市の実績報告

区分	開催時期	内 容
職員研修	4/5	上越市職員研修 新採用職員 49 人 ※新規採用職員研修のプログラムとして実施 (H29 から)
関係者研修	6/5 ほか	上越市民生委員児童委員協議会連合会ブロック研修会 342 人 「障害者差別解消法について」 [参考:別紙1]
イベント等	6/9	ふくしのひろば パネル展示 (リージョンプラザ上越)
関係者研修	7/26	上越特別支援学校教職員研修会 50 人 「障害者差別解消法について」
イベント等	10/6	地域共生フォーラムの開催 来場者 1,200 人 「基調講演」「瑞宝太鼓・鼓童公演」 [参考:別紙2]
イベント等	11/18	上越事業所合同説明会 パネル展示 (上越観光物産センター) 来場者 173 人
職員研修	12/18	上越市職員研修 副課長級職員 87 人

■取組の評価

【成 果】

- ・研修会への職員派遣やイベント等にあわせた啓発活動により、法が定める事項や相談窓口が設置されていることなどについて、認知度を高めた。

【課 題】

- ・法などに対する認知度は限定的であり、継続的かつ効果的に啓発活動を行っていく必要がある。

平成 30 年度 上越市民生委員児童委員協議会連合会
ブロック研修会の開催結果について

1 内 容

(1) 講義 (60 分)

「障害者差別解消法について」 *講師：市職員

(2) グループ別意見交換 (65 分)

担当地域における障害のある人に関する事例について

2 場所・日時

場所：市民プラザ会議室

日程：平成 30 年 6 月 5 日(火) ほか 5 日 13 時半 ~ 16 時

3 参加者数

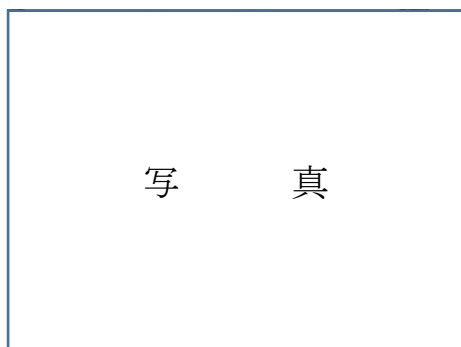
342 人

4 参加者の意見 (抜粋)

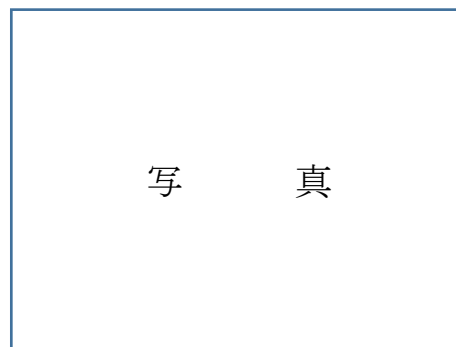
- ・ 障害者差別解消法に向けた取組を知る良い研修会だった。上越市障害者差別解消支援地域協議会の設置が H29 と知り、遅いのではないかと感じた。
- ・ 障害者差別解消法についてまだよく理解できていない。資料を読み上げるのではなく、事例等を入れて話をされた方がよかった。
- ・ 障害者差別解消法についてまとまった話を聞いたのは初めてで、概要について勉強になった。さらに具体的な事例を聞けるとありがたい。
- ・ 高齢者の皆さんとの関わりはあっても、障害者の皆さんのことは知識がなかった。
- ・ 障害者差別解消法については、障害を持っている方の接し方、コミュニケーションの取り方がよくわからない。具体的に教えてほしい。
- ・ 障害者を受け入れていろいろ手を差し伸べたが、障害者本人はもう関わりたくないと言っている事例を聞くことができた。障害者の関わりは難しいことがわかった。
- ・ 障害者として特別な接し方でなく、ともに日常を過ごすためにもその人の最良の配慮をすることが望ましいことが良くわかった。障害者と一緒の当り前の生活をしたい。
- ・ 障害者差別については日頃考えてないことに気づかされた。

5 研修会の様子

○講義



○グループワーク



平成30年度「地域共生フォーラム」の開催結果について

1 事業の名称

地域共生フォーラム ～ 障害のある人もない人も共にいきるまちを目指して ～

2 事業の主旨

「障害のある人もない人もお互いを理解し合い、共生するまち」の実現に向け、広く市民の意識啓発を図るため、「障害のある人への理解促進」をテーマとした講演会と、知的障害者で構成されたプロの和太鼓集団「瑞宝太鼓」と「太鼓芸能集団 鼓童」のコラボ公演を開催

3 場所・日程

場所：上越文化会館 大ホールほか

日程：平成30年10月6日(土) 13時～16時

4 事業の概要

- 基調講演「生きているって幸せ」
- 瑞宝太鼓×鼓童 in 地域共生フォーラム
- 子どもたちとの交流時間

5 事業の成果

(1) 来場者 1,200人 内訳

一般	…	大人 636人、障害者・中学生以下 190人
招待者	…	障害者等 265人、協賛者・関係者 109人

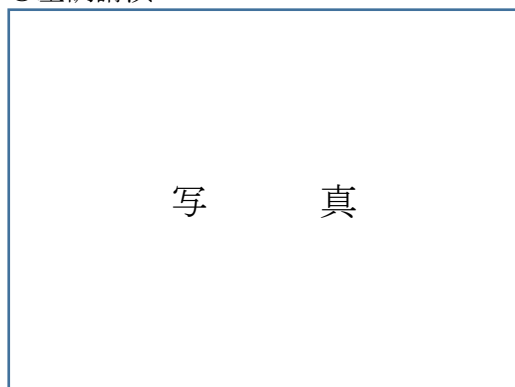
(2) 重度障害を抱えたお子さんとの体験談を語っていただいた基調講演と、障害があることを感じさせない瑞宝太鼓の勇壮な姿や、障害のある人とない人がともに作り上げた太鼓演奏の鑑賞を通じ、招待した障害のある人を勇気づけるとともに、健常者の障害のある人への親近感の創出や理解促進の一助とすることができた。

(参加者の声)

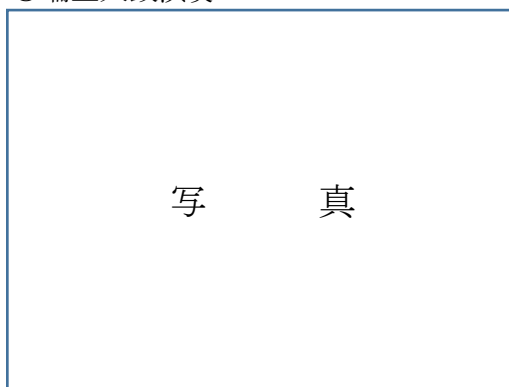
- ・迫力のある演奏が心に響き、とても感動した。
- ・瑞宝太鼓と鼓童がうまくコラボレーションできていて感心した。
- ・障害を感じさせない迫力のある演奏に感動した。

6 フォーラムの様子

○基調講演



○瑞宝太鼓演奏



相談事例（平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月まで）

1 合理的配慮の不提供のおそれがある事案 . . . 1 件

No.	事例の概要	対応の概要
<p>1</p> <p><u>相談日</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 4. 12 <p><u>当事者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害(療育 B) ・ 女性(31 歳) ・ 市内民間企業を退職 <p><u>相談者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者の母 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者は、就労移行支援サービスを経て市内飲食店に就労した(H29. 12)。 ・ 最初は優しく対応してくれていたが、業務多忙となると上司から「何でこんなことができないのか」「お前をやめさせるのは簡単なこと」などの暴言があった。店長やほかの同僚も、助けてくれなかったのではないか。 ・ 当事者は休まず働き、やめたくないと思っていたが、泣いて帰ってくるような状態になり、4月上旬に退職届を出した。 ・ 相談者が飲食店の担当者に電話したところ謝罪があった。 ・ わかりやすく指示してくれればできることもある。雇用する側に理解してほしい。 <p>※相談者が当事者を同伴して来庁し、相談があったもの。 相談者が相手方への状況確認を拒否されたため、以下の内容は相談者から聞き取った内容のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局（市福祉課）から、障害者差別解消支援地域協議会や市が飲食店に聞き取りを行うこともある旨伝えたところ、具体的な対応は行わないよう希望され、福祉課の担当者に知ってほしかったとの意向を示された。 ・ 情報を市福祉課や協議会等の関係者が共有することについて了承された。 <p>※当事者がすでに退職し、職場での処遇改善等を求める段階が経過していること、相談者（保護者）の意向を踏まえ、飲食店に対する聞き取り等は行わないこととした。</p>

相談事例（平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月まで）

2 合理的配慮の提供に関する事案 … 1 件

No.	基本情報	相談の概要	対応の概要
1	<u>相談日</u> ・ H30. 11. 12 <u>当事者</u> ・ 身体障害 3 級(下肢) ・ 知的障害 B ・ 市内福祉事業所利用者(29 歳)、男 <u>相談者</u> ・ 当事者の母 <u>対応終了</u> ・ H30. 12. 21	※降雪期が近づいてきたことから、昨年と同様の対応が可能であるか、相談者から問い合わせがあったもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の対応において、バス会社から、次年度以降も発信があれば検討すると回答を得ていたことから、事務局（市福祉課）からバス会社に対応を依頼 ・ バス会社が前年度と同様にバス停を移動することとなった。来年度も希望があれば対応する旨回答があった。 ・ 相談支援専門員を介して相談者に説明し、了承を得た。

※前回協議会（H30. 3. 15）で協議を行った内容

No.	基本情報	相談の概要	対応の概要
1	<u>相談日</u> ・ H29. 12. 1 <u>当事者</u> ・ 身体障害 3 級(下肢) ・ 知的障害 B ・ 市内福祉事業所利用者(28 歳)、男 <u>相談者</u> ・ 相談支援専門員 <u>対応終了</u> ・ H29. 12. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスを使って福祉事業所に通所 ・ 降雪期は降車場（高田駅前ロータリー）の除雪が悪く、下肢の障害のため、雪を乗り越えて車道から歩道に入れない。 ※降車場付近は、ロータリーの形状により雪が残ってしまう。 ・ 車道を歩かざるを得ず、転倒のおそれがあるため、両親が夜間や早朝に、降車場付近の除雪や横断歩道上の氷を割るなど対応してきたが、対応が追い付かない。 ・ 状況を改善してほしい。冬期間だけでも、降車場の位置を除雪がよい位置に移動してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局（市福祉課）が、庁内関係課（高田駅前ロータリーの所管課）及びバス会社と協議し、バス会社に降車場移動の検討を依頼 ・ バス会社において内部調整を行い、冬期間（今冬は 12/28～3/20 までの間）バス停を希望の位置に移動することとなった。 ・ さらにバス会社では、次年度以降 11 月頃に発信があれば随時対応を検討するとのこと。 ・ 事務局が対応について保護者に説明し、了承を得た。 <p>（協議の結果）</p> <p>バス会社の対応は適切であり、合理的な配慮が提供された好事例として評価できるもの</p>

障害者差別解消等に向けた委員からの提案

No	提案名	提 案	市の考え方・関連する取組
1	遠慮なく相談できる窓口の設置	<p>「不適切な扱いを受けているのかどうか？」判断が付かない案件を遠慮なく、安心で中立の立場で相談する窓口の設置</p> <p>表面化する差別事案は少ないが、水面下は“グレー案件”は多くあるはず。現在公的な受付・相談機関では、当事者にとって敷居が高いし、真意を理解してもらえらるだろうか？との意識が高いとの視点での提案です。</p>	<p>市では、「すこやかなくらし包括支援センター」を福祉交流プラザへ移転し、健康福祉部の相談機能を一元化するとともに、関係機関等と一層の連携を図りながら、子どもから障害のある人、高齢者まで全ての人を対象に、専門的かつ総合的な相談支援が行えるよう体制を整えることとしています。</p> <p>障害者差別のおそれのある事案の相談についても、このたび整備する相談支援体制により対応することとなるため、相談支援事業所やサービス事業所、関係機関等を通じて周知を図ります。</p>
2	地域フォーラムの開催	<p>平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法について、広く周知されていない印象がある。</p> <p>住民への啓発のために、障害当事者、事業者、学識経験者等によるパネルディスカッション等を通じて、理解の促進を図ってはどうか。</p>	<p>法の主旨はもとより、障害のある人に対する理解を深めていくことが大切であることから、市では、引き続き講演会を開催するなど、市民の皆さんの意識啓発に取り組んでいきます。</p> <p>ご提案いただいた内容を参考に、具体的な実施内容を検討します。</p>
3	相談窓口の周知・拡大、研修会の開催	<p>昨年 3 月の協議会でも発言したところですが、障害者差別解消に向けた取組として、相談窓口の周知・拡大、事業所や教育現場の職員等への研修など必要と思われます。</p> <p>現状では、なかなか事案は上がってこないと思われます。</p>	<p>相談窓口の周知・拡大については、前述のとおりです。</p> <p>障害者差別のおそれのある事案の発見には、当事者の方と日常的に関わる皆さんに意識を高めていただく必要があることから、障害福祉サービス事業所を対象とした研修会の開催を検討しています。</p> <p>また、教育現場では、それぞれの学校において、県教育委員会が作成した手引きに基づく職員研修等が行われていますが、教育委員会と差別のおそれがある事案について情報共有を行い、必要な対応を進めていきます。</p>

平成 31 年度 市の事業計画（案）

1 啓発

区分	開催時期	内 容
イベント等	6月上旬	ふくしのひろば パネル展示 (リージョンプラザ上越)
イベント等	10月頃	障害者差別解消に係る講演会等 ※福祉関係イベントとあわせて開催
イベント等	11月頃	上越事業所合同説明会 パネル展示 (上越観光物産センター)
広報	12月頃	障害者週間(12/3~9)にあわせた広報への情報掲載

2 研修等

区分	開催時期	内 容
職員研修	4月初旬	上越市職員(新採用職員)研修 ※新規採用職員研修のプログラムとして実施(H29から)
関係者研修	7月頃	障害福祉サービス事業所等を対象とした研修会の開催 入所施設及び通所施設
職員研修	10月頃	上越市職員(係長級職員)研修 係長級職員 100人程度

※ 上記のほか、外部の研修会等への職員派遣依頼に対応

3 事案収集

区分	開催時期	内 容
聞取り	各団体の 総会開催 時等	障害者福祉団体との意見交換・情報収集 上越市心身障害者福祉団体連合会加盟 9 団体
照会	四半期毎	障害福祉サービス事業所等への事案照会 入所施設及び通所施設